

上京区選挙管理委員会告示第22号

検察審査会法第10条第1項の規定による検察審査員候補者の予定者を選定するくじを行う場所、日時及びくじの方法は、次のとおりです。

平成19年10月31日

上京区選挙管理委員会

委員長 後藤悦三

1 くじを行う場所

京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町289番地

上京区役所

2 くじを行う日時

平成19年11月19日 午前10時30分開始

3 くじの方法

検察審査員候補者選定規程（平成5年4月15日上京区選挙管理委員会規程第1号）の定めるところによる。

（上京区選挙管理委員会事務局）